



疑問をスッキリ解消!!

消費税インボイス制度

昨年10月からスタートした消費税インボイス制度。準備をして臨んだつもりだったが想定外のケースに出会って困惑した…。日々の事務処理の中で新たな疑問が生まれてきた…。この数ヶ月間、このような経験をされたことはありませんか？実際に税務署に寄せられた質問なども取上げ、実務上の注意点を解説します。



説明内容

- **今、税務署に増えている問い合わせ内容**
- **制度スタートで分かった対応不足?だった内容**
- **適格請求書(インボイス)として認められないケース** など

*** 質疑応答の時間も設けます ***

日時

2024/ **2/19** (月) 15:00 ~ 16:00

会場

学園都市センター 第1セミナー室

(八王子市旭町9-1 八王子スクエアビル12階)

JR八王子駅北口から徒歩約3分
京王八王子駅から徒歩約5分

いずれも
建物の
入口まで



講師

八王子税務署 法人課税部門担当官

定員

先着 **40** 名 (申込締切日: 2月14日。但し、この日以前に定員に到達した場合はキャンセル待ち)

その他

参加は **無料** です

【お問合せ】(公社)八王子法人会事務局
八王子市大横町 14-25 / TEL:042-625-4875

お申し込みはこちら

八王子法人会企画 「**税務セミナー(2/19)**」 **参加申込書**

(FAXでお申込の場合: 下記にご記入のうえ、この用紙のまま切らずにお送りください) **FAX:050-3737-2192**

税務セミナー (消費税インボイス制度)	会社名	 申込人数 _____ 名
	所在地	
TEL	FAX	

- 電話(625-4875)やメール(hojinkai@hojinkai.or.jp)での申込み受けつけます。必要事項をお知らせ下さい。
- 当会ウェブサイト <https://www.hojinkai.or.jp/seminar-registration> からでも申込可能です。 **パソコンからは左のURLをクリック**
- スマートフォンの場合、右側にあるQRコードからのお申込が便利です。

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報等につきましては、この事業の開催に係わる申込者の確認・名簿の作成・運営に関する連絡及び報告、各種セミナー等開催連絡の目的にのみ使用いたします。



セミナー申込QRコード